さて、以上見てきたように、紫式部日記・源氏物語を通じて、どの註釈書も「二月」という季節的条件を無視して、ただ一般的な枝垂柳の「なよなよ」とした性格だけをとりあげているが、ここは当然旧暦二月頃の枝垂柳の状態である「みずみずしさ」「若々しさ」を忘れることはできない。すなはち「小少将の君」や「女三の宮」の様子は、「旧暦二月の頃の枝垂柳」のように、「みずみずしくて若々しく、またなよなよとしている」と解すべきである。

なお一般論としても、このような譬喩的表現の場合は、そのたとえられた者の性情を正確に把握しておかなければ、正しい理解もなし得ず、誤解を招く恐れがあることを、充分銘記しておくべきであろう。

（本学教授）

自称代名詞「まろ」の性格と変遷

二十六回生　佐野久美子

現代に於ても日本語の人称代名詞は他国のそれと比較して非常に多種であるが、中古から江戸時代には更に様々な人称代名詞が用いられている。人称代名詞は対人関係によって規制され、それに伴う敬語表現と共に、日本語では重要な役割を果たしてきた。即ち、鎌倉時代以後の封建制度は厳格な身分関係、上下の対人関係を作りあげたために、敬語表現が複雑になり、同時に人称代名詞の数も増加したのである。しかし、我国に於ける身分関係重視の風潮は、何も封建制度の産物ではなく、天皇を頂点とする中央集権体制を確立した古代から平安初期の王朝貴族社会で既に生まれていたのである。つまり、人称代名詞は古代からの社会制度の反映とも言え、その生滅の歴史を追うことは非常に興味深く思われる。

そこでまず、人称代名詞の中でも話者自身の立場を直接感じさせる自称代名詞を、『高等国文法新講』『日本文法大辞典』『国語学辞典』により調査した結果、四五種数えられた。このうち、『古事記』『万葉集』『竹取物語』『大和物語』『宇津保物語』『かげろう日記』『落窪物語』『枕草子』『源氏物語』『狭衣物語』『提中納言物語』『宇治拾遺物語』（岩波日本古典文学大系をテキストとする）に現われるものは、あ、あれ、わ、われ、おの、おのれ、おれ、おれら、こち、こなた、わが身、それがし、まろ、身、自ら、身ども、われら、つたくの十八種である。代名詞に所定するよりも、人名でつく接尾語「まろ」との

ろ、み、自ら、身ども、われわれ、わたくしの十八種である。ただしこれらは、それぞれ様々な性格を持っており、すべてが当時自称代名詞として使用されたと見ることは危険である。

しかし、その中で、『古事記』から『提中納言物語』まで時代を通じて全般的に相当数現われ、平安時代以後は明らかに自称代名詞としての用法に限定される「まろ」は特異であり、興味をひかれる語である。そこで「まろ」の変遷及び性格を検討する次第である。

一　「まろ」の古い例について

前に「まろ」は時代を通じて全般的に相当数現われると記したが、具体的には次表の通りである。

作品	数
古事記	1
万葉集	2
竹取物語	0
古今集	0
土佐日記	1
伊勢物語	1
大和物語	0
宇津保物語	48
かげろふ日記	2
落窪物語	30
枕草子	10
源氏物語	38
狭衣物語	21
提中納言物語	9
宇治拾遺物語	0
計	163

すると、『大和物語』を境として数に差があり、さらに『古事記』『万葉集』『伊勢物語』『土佐日記』の五例は自称代名詞と断定するよりも、人名につく接尾語「まろ」との関連が強いように思われる。

まず、文献に現われる最古の「まろ」は、『古事記』の歌謡に於けるものである。即ち、

白檮に生に　横臼を作り　横臼に　醸みし大御酒　甘らに
聞こし以ち食せ　まろが親

というもので、この「まろがち」の「まろ」を自称代名詞と見て「私の天皇様」と解することも、もちろん可能であり、一般的である。しかし、古事記、日本書紀を通じて、他に「まろ」の例がないことから考えると、この「まろ」は、自称代名詞と限定するよりも、人麻呂などといった人名につく接尾語の「まろ」を自称代名詞がわりに用いて親しみをこめた表現という見方の方が自然ではないかと思われる。

次に、万葉集の巻十の二〇三三を見ると、「天の河安の河原に定まりて神競者磨待無」という歌があり、この「磨」を、『万葉集大成』及び『万葉集注釈』では「麿」すなわち「麻呂」と解しているが、これは異説も多く断定し難い。

これに対して、巻九の一七八三の

「松反りしひてあれやは三栗の中上り来ぬ　麿といふ奴」

という歌には確実な「まろ」が見られる。しかし、残念ながらこの「まろ」が自称代名詞である可能性は甚だ少ない。むしろ、この場合にも『古事記』の例とは内容が異なるが、人名につく「まろ」との関連が考えられる。つまり、夫の名が「麿」もしくは「何々麿」だったので妻が愛称のようにそう呼んだのではないかという推察である。

次に見られる「まろ」は、十世紀初頭の書である『伊勢物語』においてである。

「筒井つの井筒にかけしまろがたけ過ぎにけらしな妹見ざるまに」（二十三段）

この「まろ」は自称代名詞説が一般的であるが、『冷泉家流伊勢物語抄』の注によれば、「凡、人皆丸を惣名とす。一義には阿子丸を指すといふなり。是は、凡、人の娘、皆阿子丸などといふ名有」として、自称代名詞説は否定され、ここでも人名につく接尾語の「まろ」との関連が指摘されている。

最後に『伊勢物語』とほぼ同時代の『土佐日記』を見ると

「あるひとのこのわらはなる、ひそかにいふ、「まろこのうたのかへしせん」といふ」（岩波三三頁）

とある。これも自称代名詞と解するのが通説であるが、『古事記』『万葉集』『伊勢物語』と同様に、この童の名が「何何麿」だったので自称代名詞がわりに「まろ」と言ったという推測は充分可能である。特にこの場合は、発言者が幼い子供であることから、自分の名前の愛称を、自分自身が用いたかわいらしい表現という可能性はより強いと思われる。

以上のような検討の結果、『古事記』『万葉集』『伊勢物語』『土佐日記』の五例の「まろ」は、自称代名詞と断定するには疑問が残り、人名につく接尾語の「まろ」が愛称として本人にも第三者にも用いられたと見るのが望ましいと思われる。ただし、それがその後現われる自称代名詞「まろ」の前型であったことは確かであろう。

二　清少納言の「まろ」観

前項で述べたように、古い時期の「まろ」は自称代名詞と認め難いのであるが、平安中期以降は最も一般的な自称代名詞として「まろ」が使用されたことが推察される。

しかし、いったい、当時の「まろ」はどのような人々によって用いられ、どのような性格をもった自称代名詞だったのだろうか。それを知る重要な手がかりを与えるのが、『枕草子』の「文ことばなめき人こそ」の段における清少納言の「まろ」観である。即ち、

「殿上人、君たち、御前にては、おのがどちものをいふとも、きこしめすにはなどてか「まろが」などはいはん。さいはんにかしこく、いはざらむにわろかるべきことかは」

というのである。つまり、清少納言は、「まろ」は公の場で口にするのは慎むべき語であり、親近感を現わすというより、親狎感を抱かせるかもしれない恐れのある語と思っていたらしいのである。

しかし、実際にはどうだったのだろうか。彼女の周囲の公卿あるいは女房たちは、「まろ」をどのような場合に、どのような人々に対して使用していたのだろうか。また、「まろ」を用いて話した人々のその時の心情はどのようなものだったのだろうか。

次頃以下では、先にあげた作品において、話し手と聞き

手の関係、及び話し手の心情を中心に、清少納言的観点をも含めて、実際に用例を検討するものである。

三　男性の発言に於ける「まろ」

まず、先に述べた自称代名詞と断定し難い五例を除いた一五八例の「まろ」を、(1)成人男子の発言に於ける場合、(2)成人女子の発言に於ける場合、(3)子供の発言に於ける場合に区分してみると、(1)七九例、(2)四六例、(3)三二例となる。

そこで、この項では成人男子の発言に「まろ」が現われる場合の例を検討するのであるが、『上代語辞典』によれば、「――略――多くは男に用いられた」とあり、また、宮田和一郎氏のごとく「まろは対話であって、主に男子の用語である」（「国語の代名詞について」）とする説もある。そして、それを裏づけるかのように、先の統計でも成人男子の発言が圧倒的に多い。

そこで、その問題も含めて男性の発言に於ける「まろ」の待遇意識を検討するものである。

そのために、対人関係を次表のように分類してみた。

次項以下では、先にあげた作品において、話し手と聞き

対人関係＼作品		宇津保物語	かげろふ日記	落窪物語	枕草子	源氏物語	狭衣物語	提中納言物語	計
血縁関係なし	ア　対等の男性に	10		3		1			14
	イ　下の男性に								0
	ウ　下の女性（かた）に	4			5	3	3	2	17
	エ　上の方に								0
血縁関係あり	オ　親、祖父母、伯父、伯母	2	1	2					5
	カ　兄、姉	3							3
	キ　娘、息子、甥、姪	1				3	1		5
	ク　妹、弟	1							1
	ケ　妻（恋人）	2		11		15	5		33
	コ　不明、その他	1							1
	計	24	1	16	5	22	9	2	79

ここでまず注目されるのは、上の方に対する発言に於ける「まろ」の例がないことである。女性よりも正確に身分の差がつけられる男性の社会に於ては、言葉使いも重要な社会的、進退的問題だったと思われるが、その男性の発言において、このように上の方への「まろ」がないことは、先の清少納言の説を裏づけるものとして注目すべきことである。

対等の男性に対しての会話の例は十四と比較的多いように思われるが、これは、その大部分が『宇津保物語』に於てであり、『源氏物語』に於ては一例しかないことが気にかかる。そこで考えられることは、男性同士の会話において「まろ」が使用される場合の、時代による使用法の変化である。

さらに、このことは、上の方への発言に於ける場合や、下の男性に対する発言における場合に例がなかったこととも考え合わせる必要があると思われる。

すなわち、当時、男性同士の会話に於ては上の方へは勿論、たとえ対等の身分の親しい間柄の者へ、あるいは下の者に対してであっても「まろ」を使用することは避けるのが常識とされていたのではないかと推察されるのである。

しかし、最初からそのように避けられたのではなく、気を使う必要のある上の方や下の者に対する発言に於ける「まろ」は相当早い時期に消えていったが、親しい対等の関係の者同士ではその後も使用されていたと思われる。しかし、それも『宇津保物語』が書かれた十世紀中頃には避けられ始め、『源氏物語』が書かれた一〇〇〇年頃にはほとんど使用されなくなったと推測するのである。

要するに、男性が自称に「まろ」を用いたのは女性との会話に於てのみではなかったかと考えられるのである。

ではそれはなぜかというと、ただ、「まろ」が、気のおけない場合の会話に用いられるという性格をもった自称だったためではないかと考えられる。それは、前に述べたように「まろ」が人名につく接尾語から発生したとすれば、むしろ当然であるかもしれない。つまり、自分の名を告げることによる親近感や甘えの感情を含んだ自称だからである。しかし、身分に差がある者同士が会話する時には、たとえ上の者は気がおけない心情であっても下の者は無論そうはいかないために自然と使われなくなったと思われる。それが後には、男性同士の場合は身分に差がなく親しい友人と私的なことを話している時であっても、やはり社会的、地位的、政治的なものが考慮される余地があったために、おのずから「まろ」の使用は避けられて行ったのであろう。またそのような男性にとって女性は、政治的、社会的な立場から切り離された存在であるが故に、そういった意味では心から気のおけない話のできる相手であり、「まろ」の使用も許されたのではないかと考えられる。

そう考えると、妻に対する発言の例が最も多いことは、むしろ当然であり、また、当時の上流貴族社会の男性の厳さも察せられるのである。

四　女性の発言に於ける「まろ」

この項では、成人女子の発言に「まろ」が顕われる場合その結果、最も多いのが対等の女性との場合、次に、親、

始め、『源氏物語』が書かれた一〇〇〇年頃にはほとんどを、先と同様に分類して検討するものである。分類の結果は次表の通りである。

対人関係 ＼ 作品		宇津保物語	かげろふ日記	落窪物語	枕草子	源氏物語	狭衣物語	提中納言物語	計	
血縁関係なし	ア 対等の女性に	1			3	1	5		10	
	イ 下の男性に								0	
	ウ 下の女性に			1		2	2		5	
	エ 上の方に			2					2	
血縁関係あり	オ 親、祖父母、伯父、伯母	3		4		1			8	14
	カ 兄、姉				1				1	
	キ 娘、息子、甥、姪	1		2		1	1		5	
	ク 妹、弟								0	
	ケ 夫			4		3			7	
	コ 不明、その他		1		1		1	5	8	
	計	5	1	13	5	8	9	5	46	

この項では、成人女子の発言に「まろ」が顕われる場合その結果、最も多いのが対等の女性との場合、次に、親、祖父母に対しての場合、次に夫に対しての場合となっている。

すると、女性の場合も男性の場合と同様に心を許せる相手に対してのみ使用していると見て一応問題はないようであるが、ただ、先の清少納言の意見と比較する必要があると思われる。

そこで検討してみると、この十例中七例が少納言の意見に反して主人の御前においてなされている。しかし、そのうちの二例を除けば、それは作者の意図によるものであり、やはり原則として「まろ」は主人の御前で使用することは避けられていたと考えられる。

また、もう一つ気にかかるのは、夫に対しての発言の場合である。これは七例と多いように思われるが、実は、『落窪物語』に於ての、あこぎ→帯刀一例、落窪→右近少将3例、『源氏物語』に於ける、雲井雁→夕霧3例と、結局三組の夫婦の間でしか使用されていないのである。

このことについては、森野宗明氏が、「王朝貴族社会の女性と言語」の中で言及されているので、それに従う。即ち、落窪→右近少将の場合は、深い愛情と信頼に裏打ちされた心の交流が感じられる「まろ」であると指摘されている。ただし、あこぎ→帯刀については、「このあたりの階層になると、親狎感とか気安さが表面に出やすいということなのであろう」と批判的に述べられている。また、雲井雁→夕霧については、雲井雁の人柄と言動を分析し、「感情の起伏に伴って直線的に露呈する。幼児性の強い彼女の

夫に対する距離零といってもよいほどの態度、それを象徴的にとらえてみせたのが、この「まろ」なのである」と結ばれている。

確かに「まろ」は一般的には妻から夫へ使用されるべき自称ではなかったと思われ、女性にとって血縁関係のない男性は充分な配慮が要求される相手であり、夫であってもそれは例外ではなかったと考えられる。

また、女性の発言の場合、男性の場合と違って身分が上の人への例が二例あるが、これは『落窪物語』に於る、あこぎ↓落窪であることから、あこぎは落窪の姉代わり、母代わり的な存在であるので例外と見なしてよいと思われる。

すると結局、女性が最も安心して「まろ」を使用できたのは近い血縁関係の家族との会話に於て、または主人のいない場での女房同士の会話に於てのみであったと思われ、やはり「まろ」は私的なくつろいだ場合に用いる自称代名詞であることが裏づけられる。

五　子供の発言に於ける「まろ」

最後に子供の発言に於ける場合であるが、先とほぼ同様に分類した結果は次表の通りである。

対人関係 ＼ 作品		宇津保物語	かげろふ日記	落窪物語	枕草子	源氏物語	狭衣物語	提中納言物語	計	
血縁関係なし	ア　身分が上の親しい大人	1				1			2	8
	イ　身分が下の親しい大人	1							1	
	ウ　見知らぬ大人	4						1	5	
	エ　身分が上の子供								0	2
	オ　身分が下の子供						1		1	
	カ　同身分の子供							1	1	
血縁関係あり	キ　親、祖父母、伯父、伯母	8		1		3	2		14	17
	ク　兄、姉	1				2			3	
	ケ　妹、弟								0	
	コ　不明、その他	4				1			5	
	計	19	0	1	0	7	3	2	32	

この場合も、親、祖父母に対してが圧倒的に多く、家族に対しては自由に「まろ」を使用していた様子である。しかし、大人の場合と異なり、身分が上の方や、見知らぬ人や、他の子供同士でも使用しているのは、やはり年少であるために社会一般の常識からははずれた行為も許されたのだろうと思われる。

しかし、『源氏物語』や『狭衣物語』に於てはこのような例がないことから考えると、十世紀後半以後の上流貴族社会では、子供であっても家族以外の人、特に身分が上の方との会話に於て「まろ」を使用することは、やはり避けるように躾られていたのではないかと思われる。

以上のように検討してきた結果、不充分ではあるが一応結論をまとめてみる。

「まろ」という語は、『古事記』『万葉集』の頃から見られるのであるが、古い時期におけるそれは、自称代名詞として確立された形ではなく、人名につく接尾語を愛称として本人も第三者も自称代名詞がわりに使用したものであったと考えられる。

そしてそれは、十世紀中頃からは完全な自称代名詞として確立するのであるが、愛称から発展した自称であったために、「親近感を伴う」「甘えた響を伴う」という性格を有したので使用範囲が限定されたと思われる。

即ち、十世紀後期からは、男性同士、あるいは女性が男性に対して使用するのは避けるべきであり、さらには、たとえ同身分の女性同士であっても間接的にせよ主君が聞き手たり得る場合は使用すべきでないという制約である。そしてそれは、子供にも要求され、上流貴族社会の規範の厳格さをも示していると思われる。

ただ一言で言うならば、きわめて私的な会話の場合に、心を許しあえる人に対して用いる自称代名詞が「まろ」であったと考えられる。

参考文献

『高等国文法新講・品詞篇』
『講座・国語史3・語彙史』
『日本文法大辞典』
『日本の女性史』
『古事記全講』
『萬葉集注釈』
『源氏物語大成』
他

（この論文は、第二回例会の研究発表をまとめていただいたものです。）